

平成 30 年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修について

【医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修】

主催 : 公益社団法人日本薬剤師会

共催 : 一般社団法人京都府薬剤師会

【研修の目的】

- 1) 医薬品医療機器等施行規則第 168 条に基づく高度管理医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修
- 2) 医薬品医療機器等法施行規則第 194 条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修

【受講対象者】 毎年度受講の義務があります。

- 1) 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
- 2) 医療機器修理業の責任技術者

【研修内容】

- 1) 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
- 2) 医療機器の品質管理
- 3) 医療機器の不具合報告及び回収報告
- 4) 医療機器の情報提供
- 5) その他

【日時・会場・講師】

	日時	会場名	研修
A	平成 30 年 12 月 2 日(日) 14:00~16:00	京都府 勤労	◆医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令 医療機器の品質管理 医療機器の不具合報告及び回収報告 医療機器の情報提供 京都府・京都市
B	平成 30 年 12 月 9 日(日) 14:00~16:00		

受付終了

【申込方法】

別紙受講申込用紙に必
へ FAX にてお申込み下

- 5 2 5 - 1 6 5 0)

【申込締切日】

各開催日の 3 週間前

させていただきます。)

【受講料】(テキスト代含む)

京都府薬剤師会員

【受講料の払込・受講票の発送について】

受講料の払込用紙は受講票とともに
ますので、受講日の 2 日前までに
お振込手続き下さい。(当日、現金でのお
のでご了承下さい。)

なお、ご入金後キャンセルされた場合、ご返金について対応しかねますのでご了承下さい。(後日、テキストのみ発送いたします。)

【受講修了証、日本薬剤師研修センターシールについて】

A・B いずれかの日程で、1 日の研修内容をすべて受講された方に限り、研修会終了後、受講修了証、日本薬剤師研修センターシール 1 単位(薬剤師のみ)を送付いたします。(遅刻・長時間にわたる離席、途中退席の方には受講修了証、日本薬剤師研修センターシールは発行できませんので予めご了承下さい。)

【お問合せ先】 一般社団法人京都府薬剤師会 事務局 (担当 吉原) TEL 075-551-0376

平成 30 年度 医療機器販売業等の営業所管理者、
医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修

受講申込書

申込日 平成 年 月 日

公益社団法人 日本薬剤師会 会長 山本 信夫 殿
一般社団法人 京都府薬剤師会 会長 川勝 一雄 殿

受講 番号	※実施機関記入
----------	---------

※ 申込書に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

※ また、申込み後受講者等変更が生じる場合は必ず連絡下さい。(受講当日の変更は受付できません。)

①	(フリガナ) 受講者氏名	性別	男 ・ 女
		生年月日	年 月 日
	自宅住所・TEL・FAX		
	職種区分	他	
	会員区分		
②	営業所(事業所)		
	営業所(事業 住所・TEL)		
③	受講票・修了証の (ご希望の送付先に✓をつけてください。)		
④	受講要件の確認 (該当する□に✓をつけてください)		
⑤	基礎講習の受講 ※1	医療機器センター	
		※1 基礎講習()は記入の必要はございません。	
⑥	希望される受講日の アルファベットに○をつけて下さい。	A 平成 30 年 12 月 2 日(日) 京都府中丹勤労者福祉会館 (福知山市)	B 平成 30 年 12 月 9 日(日) 京都商工会議所 (京都市)
⑦	ご質問等があればご記入ください。		

受付終了

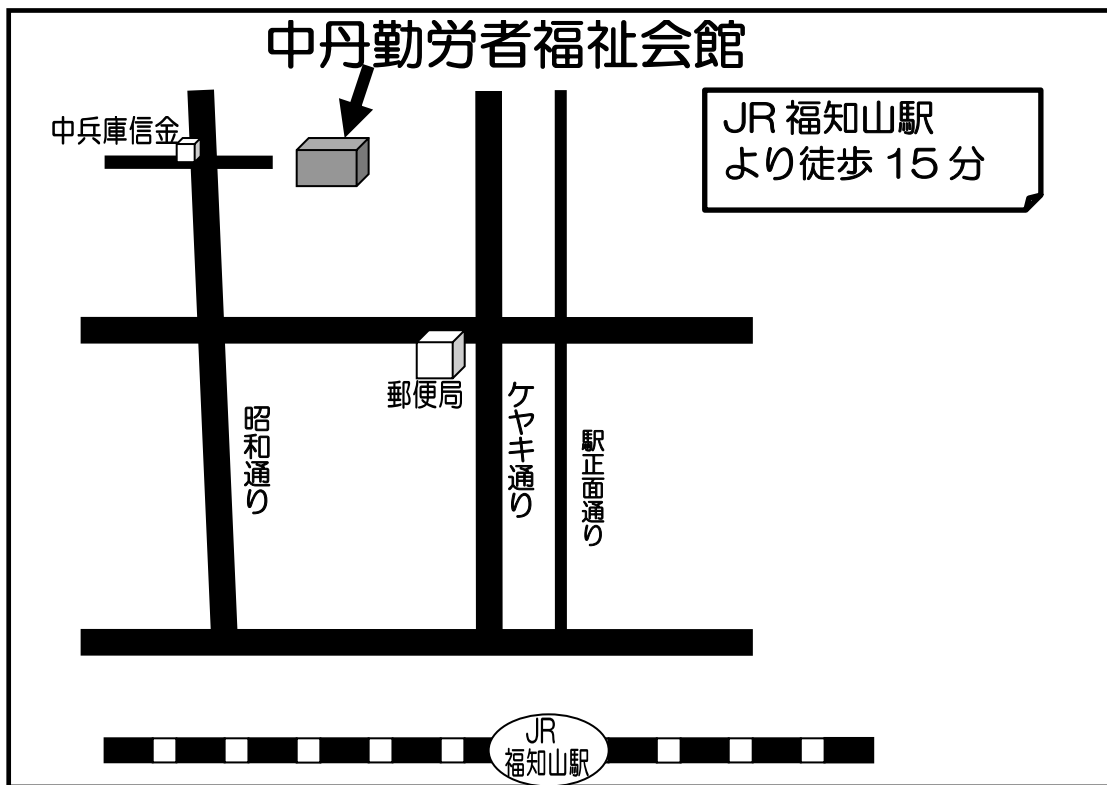
上記のとおり、継続研修を申し込みます。

申込先 : 京都府薬剤師会事務局 FAX 075-525-1650

会場案内図

A 12/2 (日) 京都府立中丹勤労者福祉会館

福知山市昭和新町 105 Tel.0773-23-2216



B 12/9 (日) 京都商工会議所

京都市中京区烏丸通夷川上ル Tel.075-212-6400

